

小平第四小学校 PTA

臨時総会議案書



保護者の皆様

いつも PTA 活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。
この度、臨時総会議案書にて、PTA 会則改定の承認をいただくことになりました。
つきましては、以下の通りにご対応をお願いします。

臨時総会議案書をご一読ください（全員）

内容が正当であると判断し承認いただける方・・・アクション不要

内容に対し異議・質問がある方・・・r7yonshopta@gmail.com に送信してください。
(受付期間：令和7年10月1日～10月7日まで)

議事は、会員総数の過半数により決定します。

PTA 会則の改定

1. 会則の一部変更

地区委員の選出方法を「地区委員保護者2名」から「地区委員保護者原則2名」に変更し、また地区ブロック代表の選出方法を「ブロック正副代表」から「ブロック代表」に変更する。

PTA 会則第5章 第11条3のイ、3のロ

改正前	改正後
第5章 組織 第11条 3. 地区委員会 イ. 各地区に所属する会員をもって地区会を構成し各地区ごとに民主的に地区委員保護者2名を選出する。 ロ. 地区ブロックは数地区会をもって構成され、地区委員の中からブロック正副代表を互選する。	第5章 組織 第11条 3. 地区委員会 イ. 各地区に所属する会員をもって地区会を構成し各地区ごとに民主的に <u>地区委員保護者原則2名</u> を選出する。 ロ. 地区ブロックは数地区会をもって構成され、地区委員の中から <u>ブロック代表</u> を互選する。

以上、上記項目の内容について、**異議・質問がある方**は、表紙に記載されている方法でご意見を送信してください。（受付期間：令和7年10月1日～令和7年10月7日まで）

◆異議・質問につきましては、後日回答します。（送信者のお名前は公表しません。）